

仮称) 札幌市読書活動推進・図書館振興計画骨子(案)

1/3

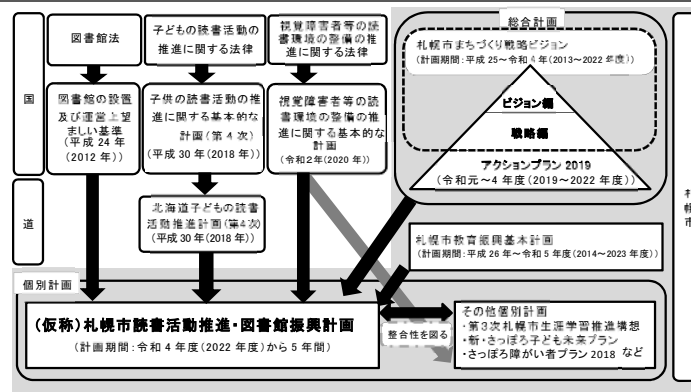
1 計画の位置づけ、計画期間及び対象

(1) 位置づけ

- 次の3つの市町村計画を兼ねたものとする。
 - 図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年12月19日文科科学省告示第172号)における市町村計画
 - 子どもの読書活動の推進に関する法律に定める市町村計画
 - 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)に定める市町村計画
- このほか、札幌市まちづくり戦略ビジョン、札幌市教育振興基本などの下位計画とも位置付ける

(2) 計画期間

- 令和4年度(2022年度)から5年間



(3) 現計画との関係

- 「札幌市図書館ビジョン」と「札幌市子どもの読書活動推進計画」を統合し、市民の読書活動への支援を総合的に進め、社会全体で子どもの読書活動を支える環境を整えるとともに、図書館の運営やサービスの基本的な考え方を示す計画とする。

(4) 計画の対象

- 乳幼児から高齢者までの市民全般
- 図書館、学校等の読書活動と関わりのある団体

(5) 対象事業

- 市民の読書活動の推進に資する事業及び図書館運営に係る事業を広く対象とする。

2 計画策定にあたり考慮すべき環境変化

(1) 社会環境の変化

- 人口減少と少子高齢化の進行(将来的な人口減少や少子高齢化の進展)
- 家族形態・地域社会の変化(夫婦のみの世帯、単身世帯の増加)
- 情報化・グローバル化の進展(収集手段の多様化による情報活用能力の向上など)
- 持続可能な開発目標(SDGs)の採択
- 新型コロナウイルス感染症の発生と新しい生活様式

(2) 読書環境や図書館運営を取り巻く環境の変化

○ 成人の読書活動の状況

インターネット情報の普及に伴う社会環境の変化の中で、比較的若い世代での読書量が減少

○ 子どもの読書活動の状況

児童・生徒の1か月間の平均読書量は、どの校種でも減少
札幌市の児童・生徒一人当たりの学校図書館(小・中)における貸出冊数は、横ばいで推移
児童・生徒が学校図書館や地域の図書館に足を運ぶ機会が減少傾向

○ 視覚障がい者等の読書環境の整備

読書バリアフリー法が令和元年度(2019年度)に施行
視覚障がい者等(=視覚障がい、発達障がい、肢体不自由等の障がいにより、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者)の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進

○ 札幌市の図書館の現状

図書館来館者の総合満足度が高い傾向(令和元年度(2019年度) 満足割合が89.4%)
ライブラリー・オブ・ザ・イヤー2019を受賞するなど全国的な評価を得た
一方で、厳しい財政状況を反映し、特に図書購入費予算を確保することが難しい状況

社会環境の変化、読書活動・図書館運営を取り巻く環境の変化に応じ、図書館政策を柔軟に対応させていくことが求められる。

また、本市の厳しい財政状況も勘案し、持続可能な図書館サービスを構築していくことが求められる。

3 国及び北海道の動向

- H24(2012) 図書館の設置及び運営上の望ましい基準の改正
- H26(2014) 学校図書館法の一部改正
- H29(2017) 学校図書館図書整備等5か年計画(第5次)の策定
幼稚園教育要領及び各学習指導要領の順次改訂・実施
- H30(2018) 子供の読書活動の推進に関する計画(第4次)
北海道子どもの読書活動推進計画(第4次)の策定
- R元(2019) 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律施行

4 札幌市の動向

- H24(2012) 第2次札幌市図書館ビジョンの策定
さっぽろ障がい者プランの策定
- H25(2013) 札幌市まちづくり戦略ビジョンの策定
- H26(2014) 札幌市教育振興基本計画の策定
- H27(2015) 新・さっぽろ子ども未来プランの策定
第3次札幌市子どもの読書活動推進計画の策定
札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015の策定
- H28(2016) 生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割について
(第6期札幌市図書館協議会 答申)
- H29(2017) 第3次札幌市生涯学習推進構想の策定
さっぽろ障がい者プラン2018の策定
- H30(2018) 図書館との連携を核とした新たな生涯学習推進体制の方針の策定
(札幌市教育委員会方針)
- R元(2019) 札幌市教育振興基本計画<改定版>の策定
地域の身近な施設を活用した生涯学習について
(札幌市社会教育委員会議 提言)
札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019の策定
※持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)の視点を反映

5 子どもの読書活動推進計画及び図書館ビジョンにおける成果と課題

子どもの読書活動推進計画

基本方針1「子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の充実」

- 発達段階に応じた読書活動の推進(年齢別お話し会等)
- さっぽろ親子絵本ふれあい事業
- 幼稚園・保育所等の団体利用
- 学校司書の配置
- 図書館を活用した授業の実施(調べ学習等)

基本方針2「子どもの読書活動に関する普及・啓発」

- 家庭読書の普及・啓発
- 子ども読書チャレンジプロジェクト
- デジタルネイティブ世代への普及・啓発
- 図書館情報の発信(教員、学校司書向け)

基本方針3「子どもの読書環境の充実」

- えほん図書館の開設
- さっぽろデジタル絵本事業
- 学校図書館の地域開放の促進
- 寄託図書の実施
- 各種団体との連携した取組(ボランティア団体によるお話し会等)

子どもの読書活動推進計画の成果指標

区分	当初値 H26(2014) 年度	現状値 R元(2019) 年度	目標値 R02(2020) 年度
学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たり10分以上読書する子どもの割合	小6 66.0% 中3 57.3%	小6 65.8% 中3 51.0%	小6 70.0% 中3 70.0%
読書が好きな子どもの割合	小6 75.9% 中3 74.9%	小6 77.4% 中3 72.7%	小6 78.0% 中3 78.0%
昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館に月1回以上行く子どもの割合	小6 39.4% 中3 15.1%	小6 33.9% 中3 15.3%	小6 55.0% 中3 26.0%

【主な課題】

- 学校段階が進展するにつれて読書に費やす時間が減少する傾向が依然として見られる
- 図書館・図書室を利用する子どもが減少傾向
⇒個々の取組は行ってきたが、子どもの読書活動を十分に活性化させるには至っていない

図書館ビジョン

基本方針1「市民の生活や活動に役立つ図書館」

- 幅広い分野の資料収集
- レファレンス機能の充実と利用促進
- 電子書籍の貸出(電子図書館の開設)

基本方針2「本・人・文化を結ぶ図書館」

- 図書館行事の充実
- 図書資料や施設内の設備の充実
- 一部の図書館へのICタグの試行的導入(自動貸出機・返却機)
- 高齢者・障がい者向けの環境整備

基本方針3「広く情報を発信し、市民とともに成長する図書館」

- 広報や普及事業の充実
- 関係機関やボランティア団体等との連携
- 図書・情報館の開設
- 計画的な施設の改修
- 寄付の呼びかけ
- 職員の知識・技術向上

図書館ビジョンの参考指標(目標値の設定はありません。)

区分	当初値 H23(2011) 年度	現状値 R元(2019) 年度
本の種類と数	73.2%	76.9%
本の探し方や調べへの相談	93.2%	94.5%
電子書籍の数と種類	-	80.1%
行事の充実度	68.6%	87.0%
検索・予約システムの使いやすさ	79.8%	88.9%
子どもの成長に応じた本やイベントの充実度	-	87.8%
情報提供	85.0%	89.8%
図書館職員の対応	92.2%	95.3%
図書館内の設備	84.7%	89.7%
図書館の全体の満足度	84.1%	89.4%

※ 太枠以外は、「わからない(利用していない)」を除いた「満足」、「どちらかと言えば満足」の割合

【主な課題】

- 社会の成熟に伴い、生活や活動に役立つ図書館として求められるニーズが多様化
- 市民への情報発信や職員スキル、施設運営体制などにさらなる改善・向上への期待
⇒これまでの「量的拡充」、「質的向上」に加え、新たな視点も必要ではないか

6 生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割について

図書館協議会 2016 答申
「生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割について」

(図書館の果たすべき役割)

- 物的・人的資源を用いた市民への学習支援
- 生涯学習施策の基盤
- 市民の自主的、自発的な活動の場
- 他施設との連携とアウトリーチ
- 学校教育へのサポート

(札幌市の図書館の課題)

- 図書館職員の知識・技術の向上
- 各種関係団体との連携強化
- 積極的な情報提供

第3次札幌市生涯学習推進構想(H29)

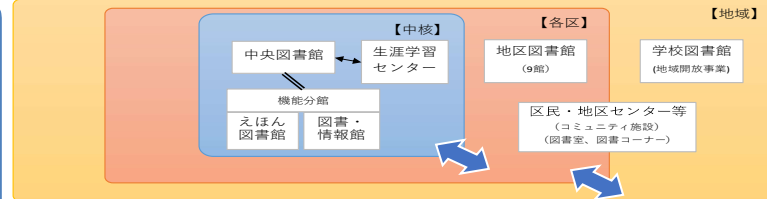
(身近な地域で学びを求められる環境の整備)

- 身近な地域における生涯学習環境のさらなる充実のため、図書館を生涯学習の重要な「知の拠点」と位置づけ、講座や市民の交流・活動の場づくりに取り組んできた生涯学習センターとの連携を強化することで、「学びを深める」という視点を重視した事業展開を行うとともに、全市民的な生涯学習推進体制の再構築を検討していく。

教育委員会方針(H30.4)「図書館との連携を核とした新たな生涯学習推進体制の方針」

【中核施設】

- 中央図書館
 - 図書館サービスの核としてネットワークのセンター機能を担うとともに、中核施設として専門性を高め、高度な図書館サービスを行う
 - 市内全域を見通した政策課題への対応や、地区図書館への指導、区民センター図書室のサポートなどの役割を担う
 - 学校図書館と連携して人材育成や各種事業に取り組むうえで、包括的な調整を行う役割を担う
 - 生涯学習センターと連携しながら、公立図書館による生涯学習を推進するための事業を実施
- えほん図書館、図書・情報館
 - 中央図書館の基幹機能の一部を補完しながら、それぞれの特徴を生かした事業を展開
- 生涯学習センター
 - 本市生涯学習の中核的施設
 - 生涯学習情報や学習機会の提供、地域における講座や市民の交流・活動の場づくりに取り組む



【視点】生涯学習機会の地域への拡充 ⇒ 身近な学習環境の充実

【各区施設】

- 地区図書館
 - 各区に配置された地区図書館それぞれの特色を生かして、市民の「学びを深める」ための各区単位の知の拠点として事業を展開
 - 学校図書館と地区図書館の特色を生かした独自の連携に取り組む
- 区民・地区センター等
 - 各施設と生涯学習センターが連携し、市民の学習機会を提供することで、地域の生涯学習の普及振興に寄与
 - 各施設の図書室等においては、「知の拠点」である図書館の役割を補完するものとして、生涯学習センターや公立図書館と連携しながら、より効果的な活用策を企画、推進するなど「学びを深める」取組を展開

【地域施設】

- 学校図書館
 - 学校図書館の地域開放事業の展開にあたって、もともと市民に身近な地域の学びの拠点として、公立図書館との連携を深めることにより生涯学習環境を充実
 - 公立図書館と連携することは、学校教育への支援として、子どもの学ぶ力を育成するとともに、生涯学習を展開していく中で、子どもの将来の生涯学習活動のきっかけづくりに寄与

社会教育委員会 2019 提言
「地域の身近な施設を活用した生涯学習について」

(図書館の課題)

- 読書活動を支える取組の充実
- 図書館の役割を広く捉える必要性
- 図書館に親しんでもらう取組の充実

(主な提言内容)

- 地域課題解決のための学習機会の充実
- 地域住民が親しむを持てる学びの場づくり
- 学習機会の提供
- 生涯学習関連施設・団体間のネットワーク充実
- 読書活動支援の強化

7 基本理念

- 「札幌市教育振興基本計画」では、札幌の教育が目指す人間像を「自立した札幌人」とし、幼児期から生涯にわたって学び続けることが必要であるとしている。その実現に向けては、「自ら学び、共に生きる力を培う学び」を推進し、「多様な学びを支える環境」を充実させ、「市民ぐるみで支え合う仕組み」をつくりあげるとの基本的方向性が示されている。
- 「札幌市生涯学習推進構想」では、札幌の目指すまちの姿を「市民の学びとつながりが豊かな未来を築くまちさっぽろ」と表現し、市民がいつでも・どこでも自由に学んだり、活動したりすることのできる環境づくりを支援するとされている。
- また、図書館政策としては、運営やサービスの基本的な考え方と方向性を示す「図書館ビジョン」を策定し、「量的拡充」（1次・平成14年）、「質的向上」（2次・平成24年）と段階を踏んで、関連施策を総合的・計画的に推進してきた。特に将来を担う子どもたちに関しては、平成17年以降、別途「子どもの読書活動推進計画」を定め、その読書活動に重点を置いた施策を展開してきた。「図書館ビジョン」では、「市民の生活や創造的活動を支える『知の拠点』となる図書館」を目指すこととし、「子どもの読書活動推進計画」では、子どもが「読書活動を通じて、自ら学び、自ら考え、自ら行動し、人生をより深く生きる力を育む環境づくりを進め」ることを目指した取組を実施している。
- 今後は、これらの取組を基本的に継承し「知の拠点」づくりを目指していくとともに、前述のとおり、「社会の変化に応じた図書館運営」や「持続可能性」を強く意識していくこともまた肝要となる。（2「策定にあたり考慮すべき環境変化」参照）
- さらに、「生涯学習推進構想」にうたわれているように、身近な地域で学びを深められる環境の整備については、全市的な生涯学習推進体制の再構築を検討していくことが必要となることから、図書館政策の「地域展開」を図っていくことも求められる。（6「生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割について」参照）
- これら「社会の変化に応じた図書館運営」、「持続可能性」、「地域展開」を、本計画期間中は勿論、やや長期も見据えた基本スタンスに置き、取組を進めていく。
- 特に本計画においては、乳幼児から高齢者までの生涯を通じた読書活動や情報活用を支援するだけでなく、身近な地域で市民の学びや創造的な活動を支える施策に取り組んでいくこととする。
- これらのことから、本計画の基本理念を「市民の生涯にわたる学びや創造的な活動を支える」とする。

8 具体的な施策の展開

基本方針1

「市民の読書環境の充実と情報活用の支援」

- 市民の誰もが文字・活字文化に親しむ基盤を整えるとともに読書を楽しむ機会の充実を図る
- 来館が難しい利用者や障がいのある方の読書環境の充実を図る
- 市民による情報の収集や活用を支援する
- 読書を支える多様な活動を支援する

例えば…

- 多種・多様で有用な資料の収集
- 高齢・障がい者向けサービス
- 行事・展示・棚づくり

基本方針2

「子どもの読書環境の充実と読書活動の支援」

- あらゆる機会・場所で子どもが読書に親しむ環境を作る
- 市民に子どもの読書推進の意識を醸成する
- 発達段階ごとに効果的な支援に取り組む
- 子どもの興味や関心に応じた活動を支援して物事を探求する姿勢を養う

例えば…

- 子どもの読書のきっかけづくり
- 保護者向け講座
- 学校やボランティアとの連携

基本方針3

「全ての市民の学びと情報の拠点としての環境整備」

- 全ての市民にとっての課題解決を支援する機能を強化する
- 身近な地域の学びの場としての機能を強化する
- 地域の情報拠点としての機能を充実する

例えば…

- レファレンス機能充実
- セミナー・講演会
- 地区図書館の地域の学びの拠点化検討

基本方針4

「持続可能な図書館サービスを見据えた図書館運営」

- 将来に渡って持続可能な図書館とするための取組を進める
- 社会経済情勢や市民ニーズの変化に応じた図書館サービスの検討を進める
- 民間活力導入を含む図書館の効果的・効率的な管理運営手法を引き続き検討する

例えば…

- 職員（特に司書）育成・研修
- 運営手法・施設改修・施設計画等検討
- 感染症拡大防止対策の実施

9 計画の推進体制

(1) 計画の推進体制

毎年度、附属機関である図書館協議会に実施状況を報告し、進捗管理を行うとともに、点検・評価を受けた上で、次年度以降の事業の改善に活かす。

(2) 計画の見直し

計画策定後の社会情勢、子どもの読書活動や図書館を取り巻く環境の変化などにより、見直しが必要となった際については、適宜計画の見直しを行う。